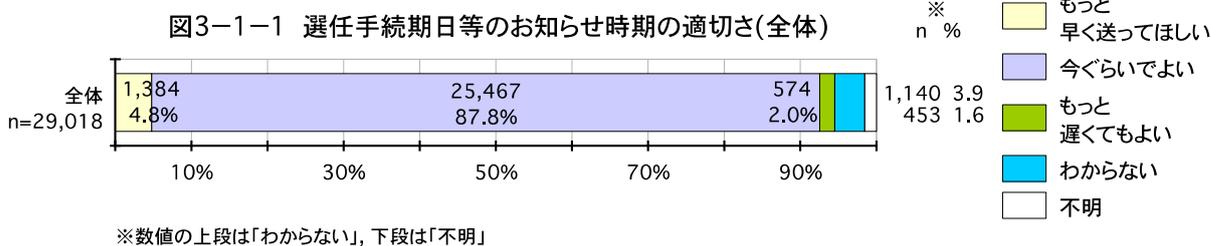


3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

(1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ

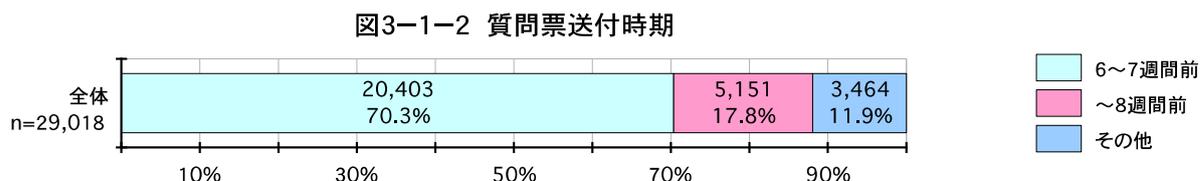
問1 裁判所にお越しいただくに当たっての日程調整の観点から、日程をお知らせした時期について、どのように思われましたか。



「今ぐらいでよい」とする回答が87.8%を占めている。他方、「もっと早く送ってほしい」とする回答は4.8%、「もっと遅くてもよい」とする回答は2.0%である。

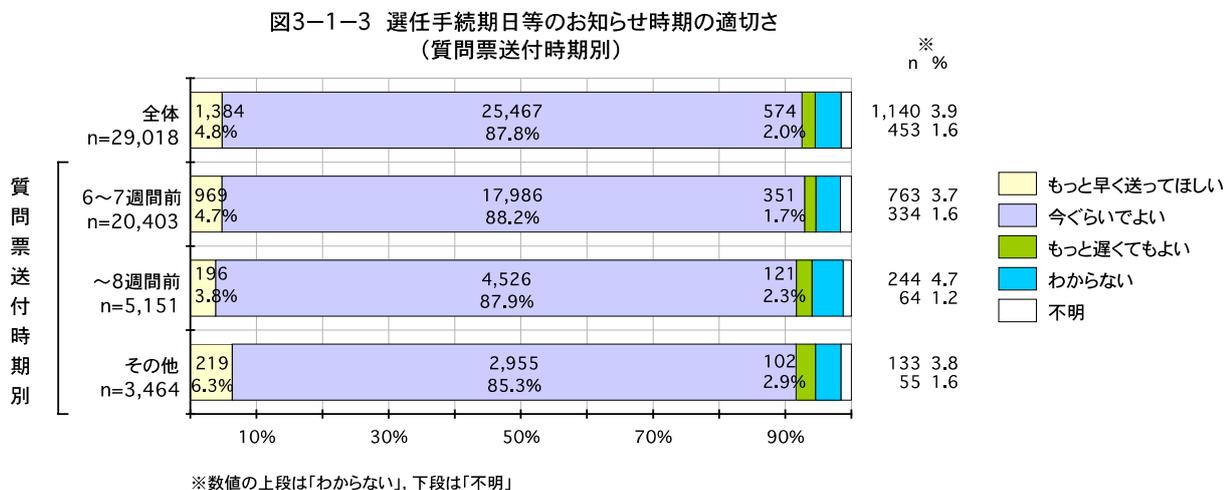
なお、希望送付時期に関する平均値は、6.60週間という結果となった(計算方法については、裁判員アンケート問1の計算を参照されたい。)

注：裁判員候補者アンケートにおける「質問票送付時期」の分布は下図のとおり。



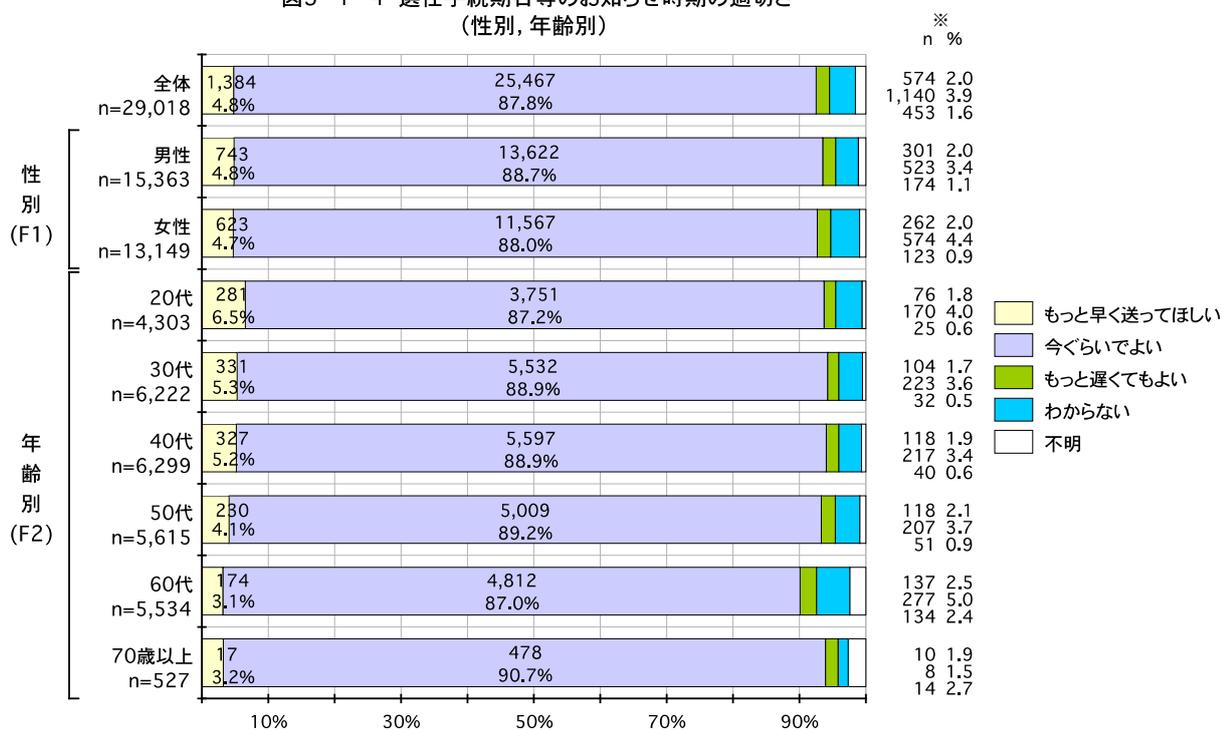
「6週間～7週間前」が70.3%で最も多く、以下「～8週間前」(17.8%)、「その他」(11.9%)となっている。平均値の計算にあたっては、送付時期が「6週間～7週間前」の場合は“6”，「～8週間前」の場合は“8”，「その他」の場合は実際の記載値をそれぞれ代入している。

選任手続期日等のお知らせ時期の適切さを、質問票送付時期別でみたのが、図3-1-3である。どの層でも「今ぐらいでよい」との回答が87%前後で、最も高くなっている。



選任手続期日等のお知らせ時期の適切さを性別、年齢別でみたのが、図3・1・4である。性別で見ると、男女間で大きな差はみられない。

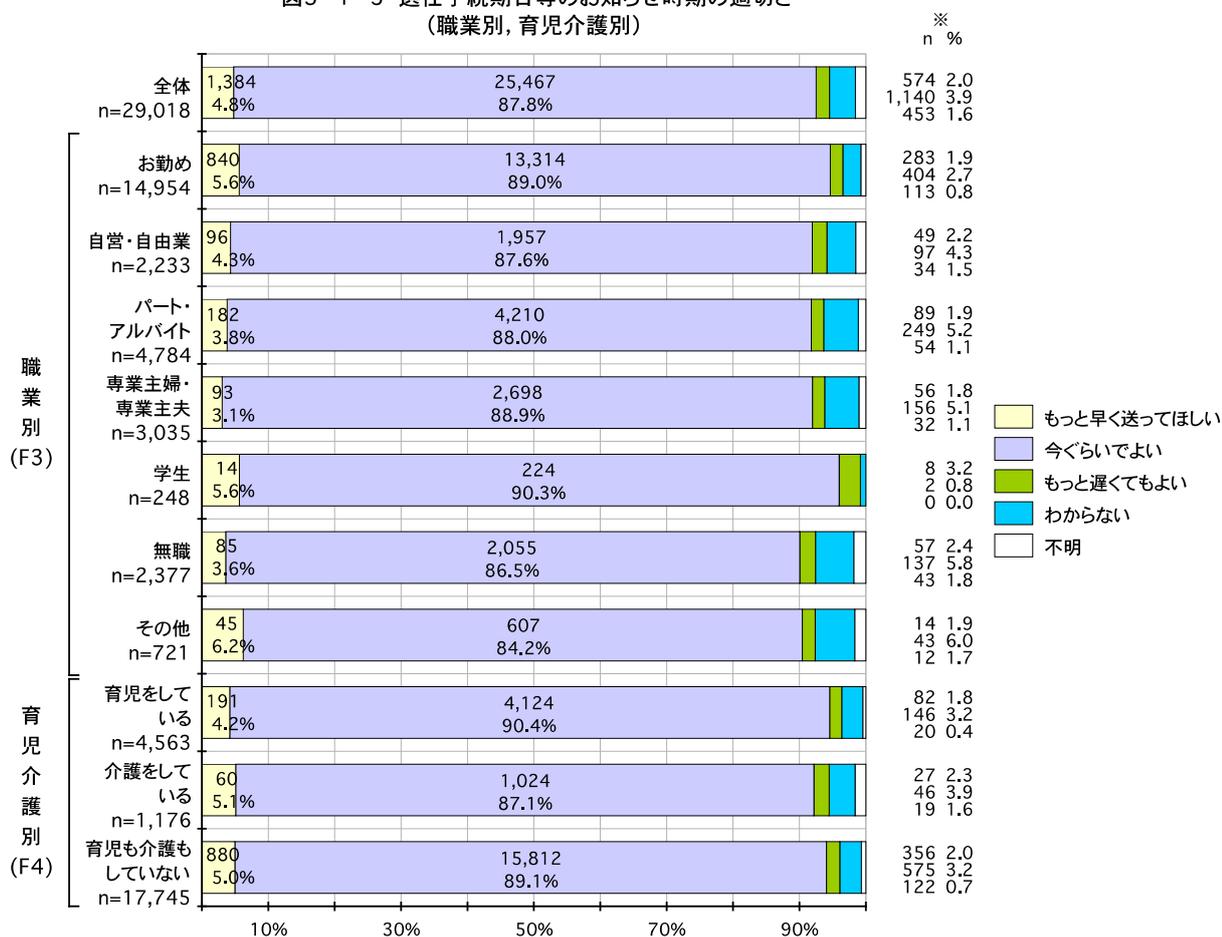
図3-1-4 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ
(性別、年齢別)



※数値の上段は「もっと遅くてもよい」、中段は「わからない」、下段は「不明」

選任手続期日等のお知らせ時期の適切さを職業別、育児介護別でみたのが、図3・1・5である。職業別でみると、学生の層の「もっと遅くてもよい」と回答した割合が3.2%と他の層よりも高い。育児介護別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。

図3-1-5 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ
(職業別、育児介護別)



(2) 裁判員等選任手続について (問 2)

裁判員等選任手続に関して、() 質問手続中の手続の進め方・受けた質問について、() 質問手続中の待ち時間について、の2つに分け自由な意見を記載してもらった。

なお、記述内容は項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類した。

() 質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど

全 29,018 名中、回答があったのは 7,177 名である。

説明がわかりやすかったなどとするものが最も多く、特に項目を特定することなく、全般的に問題がなかったとするものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(189頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

() 質問手続中の待ち時間についてなど

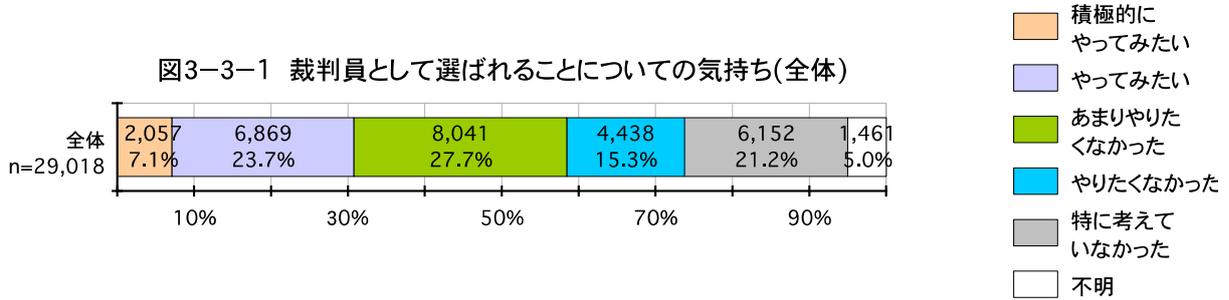
全 29,018 名中、回答があったのは 6,311 名である。

所要時間の長さについて、「適切だった」などとするものが最も多く、特に項目を明示することなく適切だったなどと評価するものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(193頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(3) 裁判員として選ばれることについての気持ち

問3 裁判員として選ばれることについてどう思っていましたか。

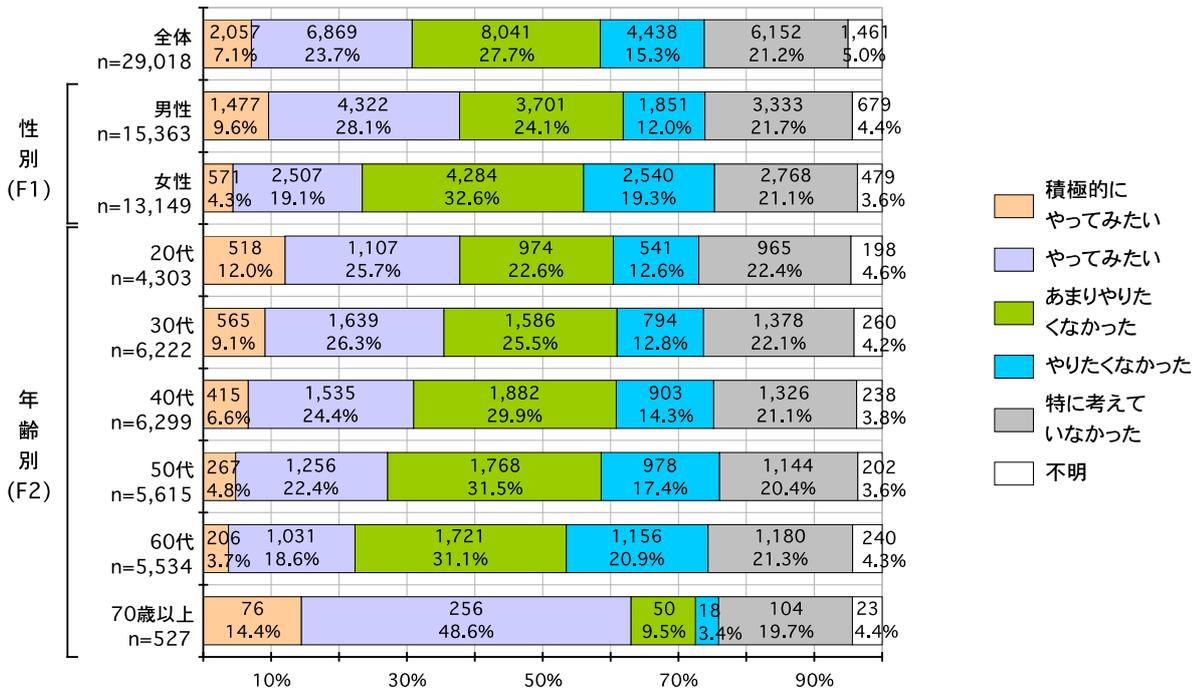


裁判員として選ばれることについての気持ちについて、「積極的にやってみたい」(7.1%)、「やってみたい」(23.7%)をあわせた『積極的な参加意向』が30.8%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(27.7%)、「やりたくなかった」(15.3%)をあわせた『消極的な参加意向』は43.0%である。

裁判員として選ばれることについての気持ちを性別、年齢別でみたのが、図3-3-2である。性別でみると、男性のほうが『積極的な参加意向』(37.7%)が高く、女性のほうが『消極的な参加意向』(51.9%)が高い。

年齢別でみると、60代までは若年齢層ほど『積極的な参加意向』の割合が高く、『消極的な参加意向』の割合は低い。なお、70歳以上の『積極的な参加意向』が突出しているが、70歳以上は、事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

図3-3-2 裁判員として選ばれることについての気持ち (性別、年齢別)

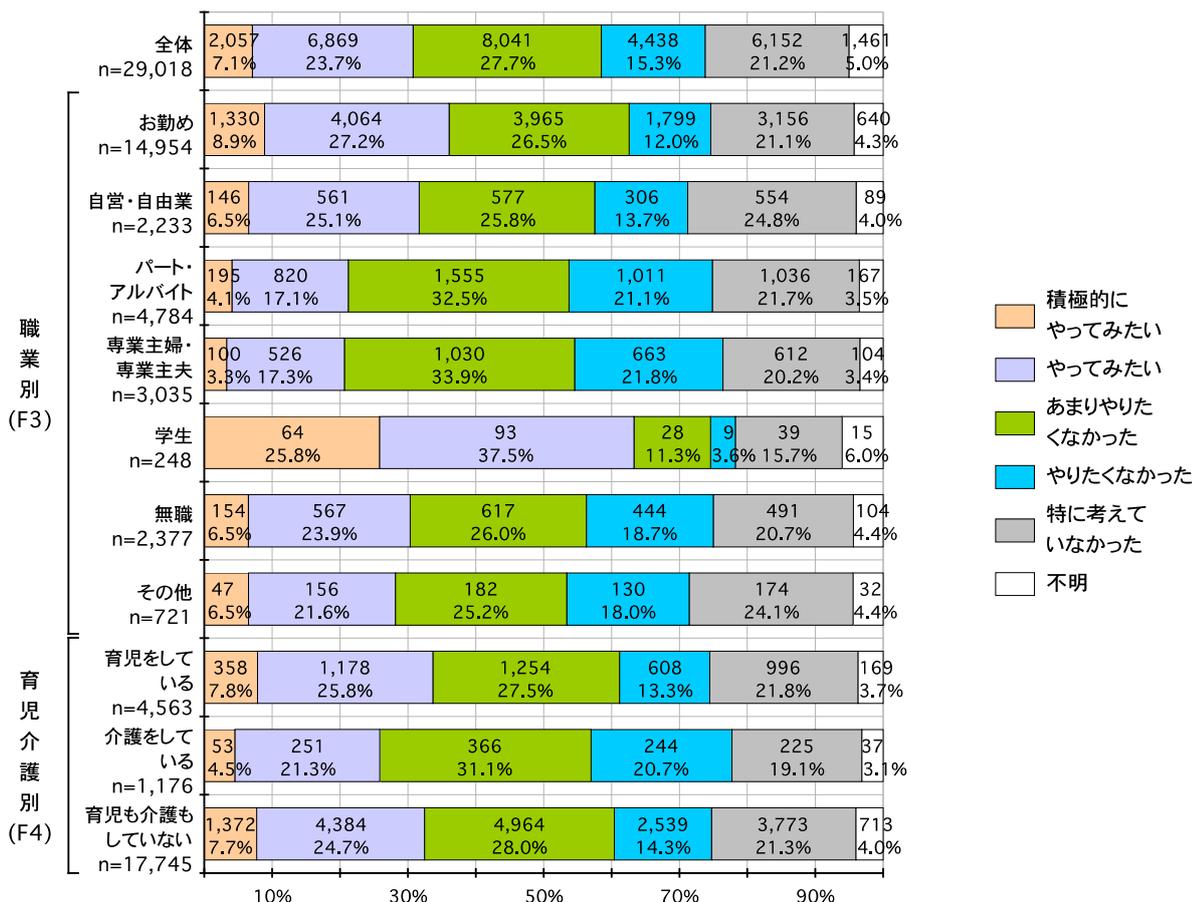


裁判员として選ばれることについての気持ちを職業別，育児介護別でみたのが，図3-3-3である。

職業別でみると，学生の層の63.3%が『積極的な参加意向』を示しているが，学生は，事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。有職者の中では，お勤めの層の36.1%が『積極的な参加意向』を示しており，専業主婦・専業主夫の層で20.6%と最も低くなっている。

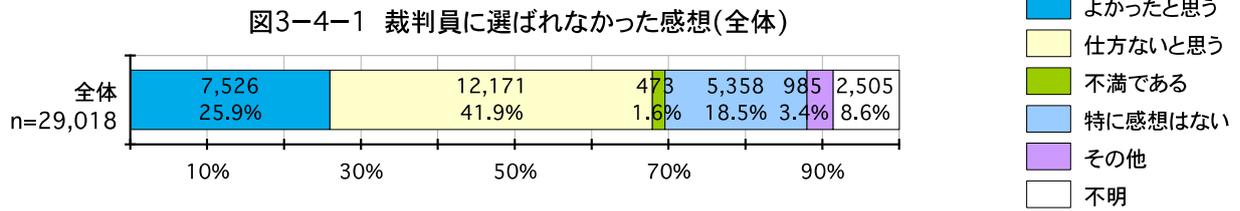
育児介護別では，育児をしている層の『積極的な参加意向』（33.6%）が最も高い。

図3-3-3 裁判员として選ばれることについての気持ち
(職業別，育児介護別)



(4) 裁判員に選ばれなかった感想及び「不満である」と答えた理由

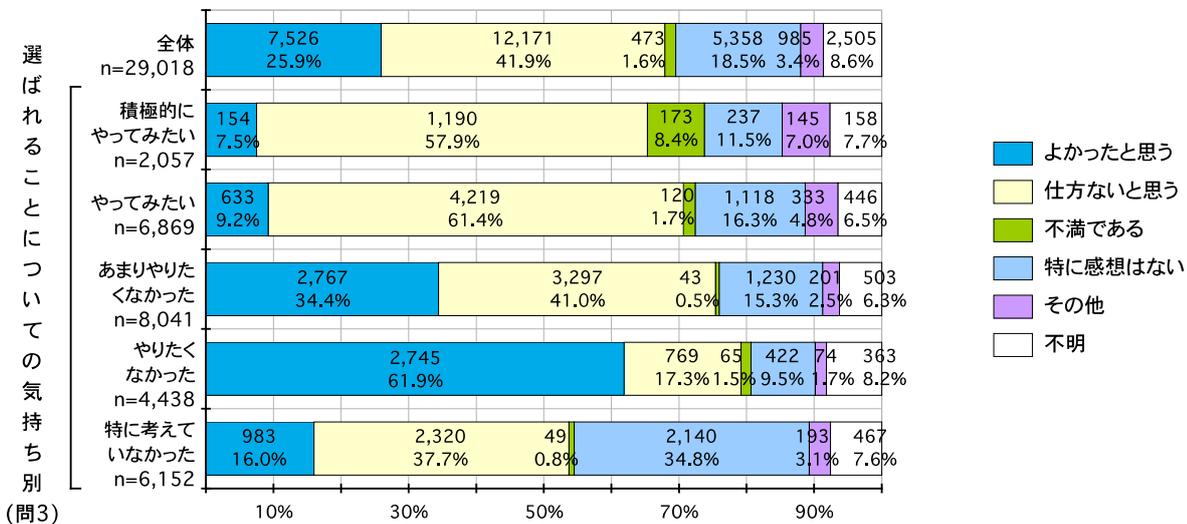
問4・1 裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。



裁判員に選任されなかった感想としては、「仕方ないと思う」との回答が最も多く、41.9%となっている。「よかったと思う」との回答が25.9%、「特に感想はない」との回答が18.5%、「不満である」との回答は1.6%である。

裁判員に選ばれなかった感想を選ばれることについての気持ち別でみたのが、図3・4・2である。「積極的にやってみたい」、「やってみたい」をあわせた『積極的な参加意向』の層では60%前後が「仕方ないと思う」と回答している。一方、「やりたくなかった」と答えた層では61.9%が「よかったと思う」と回答している。また、「あまりやりたくなかった」と答えた層では、34.4%が「よかったと思う」、41.0%が「仕方ないと思う」と回答している。

図3-4-2 裁判員に選ばれなかった感想
(選ばれることについての気持ち別)



裁判員に選ばれなかった感想（問4・1）について、「その他」と回答した985名に、その内容を具体的に記載してもらったところ、951名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類したところ、「やってみたかった」などとするものが最も多く、「有り難い、良かった」などとするものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表（195頁）に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

裁判員に選ばれなかった感想（問4・1）について、「不満である」と回答した473名に、その理由を自由に記載してもらったところ（問4・2）、397名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類したところ、「選ばれたかったから」というものが最も多く、「わざわざ日程を空けておいたから」というものがこれに続いている。

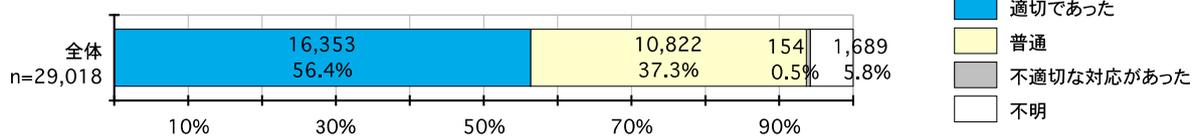
具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表（197頁）に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(5) 裁判所の対応(裁判所職員の対応,裁判所からの情報提供,裁判所の設備など)について

() 全体的な印象

問5-1 全体的な印象はいかがでしたか。

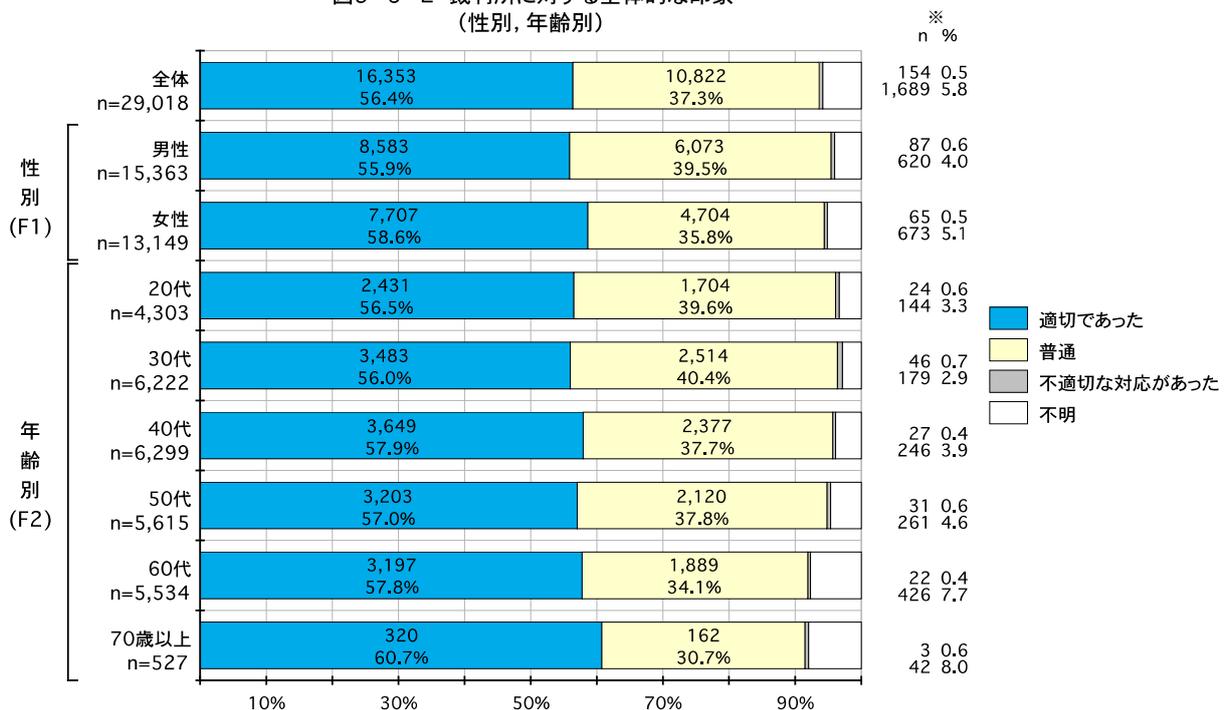
図3-5-1 裁判所に対する全体的な印象(全体)



裁判所の対応について、「適切であった」との回答が56.4%（「普通」とあわせて93.7%）であったのに対し、「不適切な対応があった」との回答は0.5%であった。

裁判所に対する全体的な印象を性別,年齢別でみたのが,図3-5-2である。性別では,女性の「適切であった」との回答が男性のそれを2.7ポイント上回っている。年齢別では,20代(56.5%)から60代(57.8%)までは各回答の割合に大きな差はみられない。

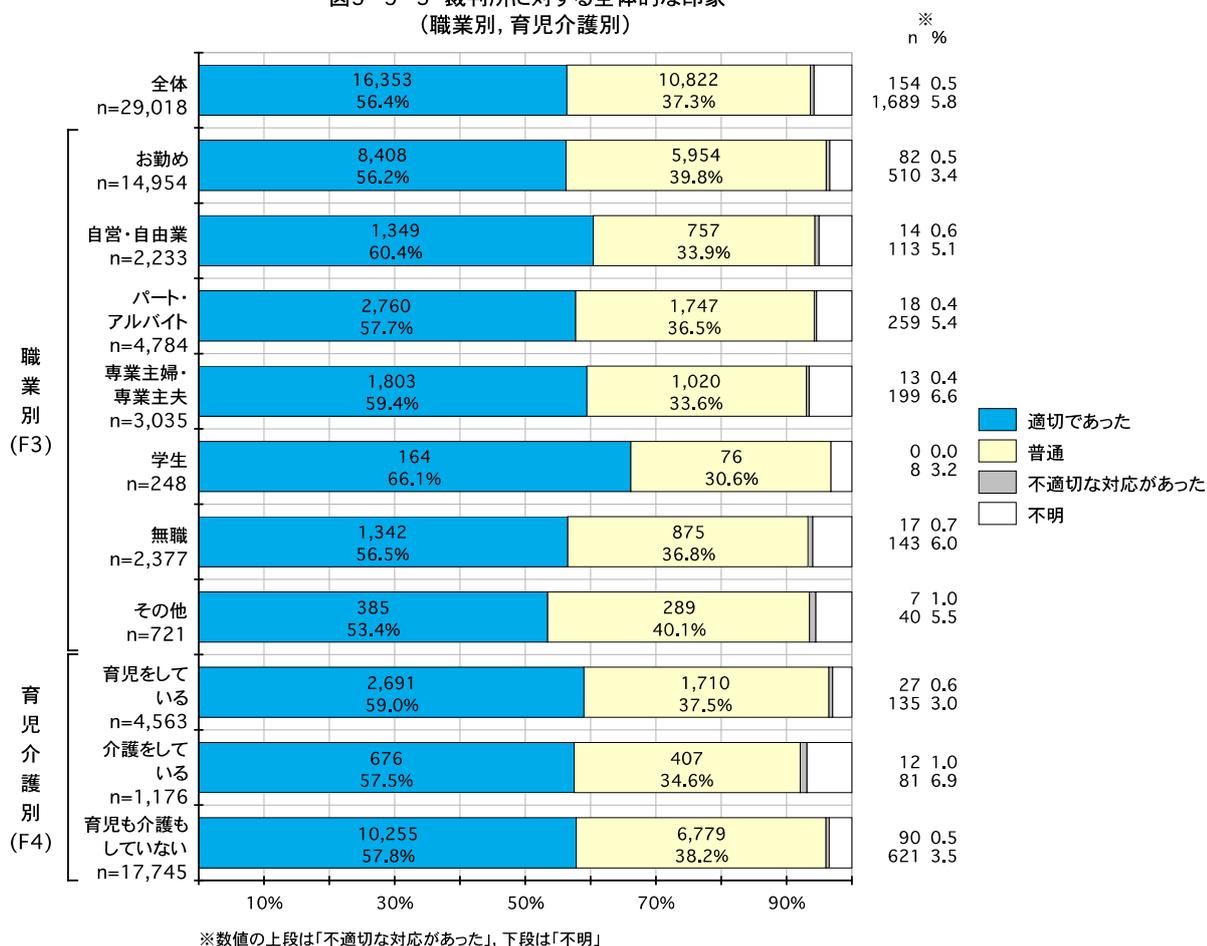
図3-5-2 裁判所に対する全体的な印象(性別,年齢別)



※数値の上段は「不適切な対応があった」,下段は「不明」

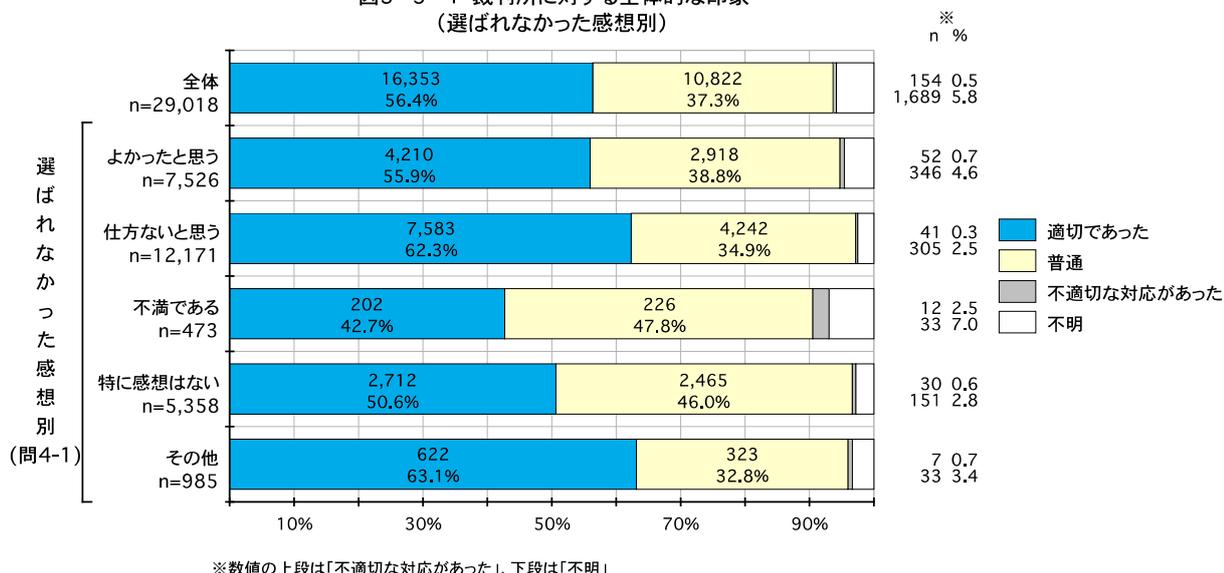
裁判所に対する全体的な印象を職業別，育児介護別でみたのが，下の図3・5・3である。職業別では，学生の層で「適切であった」と回答した者の割合が，66.1%を占めているのを除けば，各回答の割合は56～61%ほどと6割前後となっている。育児介護別では，各回答の割合に差はみられない。

図3-5-3 裁判所に対する全体的な印象
(職業別, 育児介護別)



裁判所に対する全体的な印象を選ばなかった感想別でみたのが，図3・5・4である。「よかったと思う」と回答した層の55.9%と「仕方ないと思う」と回答した層の62.3%が「適切であった」と回答している。また，「不満である」と回答した層では「適切である」との回答は42.7%であり，「不適切な対応があった」との回答は2.5%となっている。

図3-5-4 裁判所に対する全体的な印象
(選ばれなかった感想別)



() 裁判所の対応について感じたこと(問5・2)

裁判員候補者名簿に登録されてからの裁判所の対応(裁判所職員の対応,裁判所からの情報提供,裁判所の設備など)について感じたことを自由に記載してもらったところ,全29,018名中,4,701名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け,複数の項目にわたる記載を含む回答については,当該複数の項目に分類したところ,職員の対応について,「適切だった,気を遣ってもらった」などとするものが最も多かった。

具体的な記載については,資料編の自由記載分類・整理表(199頁)に主な記載例を掲載したので,そちらを参照されたい。

(6) その他の全般的な意見や感想など(問6)

全般的な感想について,自由に記載してもらったところ,全29,018名中,4,856名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け,複数の項目にわたる記載を含む回答については,当該複数の項目に分類したところ,制度の運用に関する問題点の指摘や提案を含む意見のうち「出席を求められる候補者の人数が多すぎる」とする意見,「日程調整」に関する意見以外のその他の指摘や提案を含む意見が最も多かった。

具体的な記載については,資料編の自由記載分類・整理表(201頁)に主な記載例を掲載したので,そちらを参照されたい。